

【医療情報取得加算について】

当診療所は、オンライン資格確認（マイナ保険証）を行う体制を有しています。

令和6年12月1日より国が定めた診療報酬にともない、下記の通り算定いたします。

●初診時 1点

●再診時 1点

（マイナ保険証のご利用の有無にかかわらず加算されます。）

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

枚方休日急病診療所